

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼支援提供証明書

（預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の利用料）

【令和8年10月分】

1月ごと、認定児童ごと、利用施設・事業ごとに発行が必要です。

下記のとおり認定児童に対し、特定子ども・子育て支援を提供し、認定保護者から利用料を領収したことを証明します。

令和8年11月2日

設置者名称

社会福祉法人 □□□□

主たる事務所の所在地

阿波市市場町切幡字古田●●番地

代表者職氏名

理事長 阿波 太郎

施設・事業所の名称

□□□□保育園

認定保護者及び認定児童欄は、利用者においてご記入ください。

認定保護者	フリガナ 氏名	アワ ゲンキ 阿波 元気
児童との続柄		父

認定児童	フリガナ 氏名	アワ ミライ 阿波 みらい
生年月日		令和4年10月9日

※以下の記載は、「支援の内容」、「提供した日（提供日数）」、「提供時間帯」、「費用」がわかる書類の添付をもって替えることも可能です。

特定子ども・子育て支援の内容（該当する□にレを記入してください。）									
☐ 預かり保育事業					☐ 病児保育事業				
☒ 認可外保育施設					☐ 子育て援助活動支援事業（センター）				
☐ 一時預かり事業					月極の場合にご記入ください。				
提供した日 もしくは期間 （※1）	1 ～ 30 日	※提供した日に○をつけてください。							提供日数
		1	2	3	4	5	6	7	
		8	9	10	11	12	13	14	
		15	16	17	18	19	20	21	
		22	23	24	25	26	27	28	
8 : 30 ~ 17							15	20	日
特 事項									
給食費、教材費、延長保育料など（センター） 実費負担分について、特記事項に記載してください。									
総本代 450円、給食費 6,500円									

特定子ども・子育て支援利用料（※3）	40,000 円	特定子ども・子育て支援利用料以外の費用（※4）	6,950 円
領収金額合計		46,950 円	

※1 認可外保育施設は提供の期間、それ以外の事業については提供した日が確認できるように記入してください。

※2 提供時間帯は、証明対象者の標準的な利用時間帯を記入しても差し支えありません。

※3 特定子ども・子育て支援利用料の部分のみ、無償化の対象となります。

※4 給食やおやつ、飲み物代などの食料費、日用品、文房具の費用、行事に係る費用、通園送迎費などの実費について記入してください。なお、子育て援助活動支援事業については、送迎のみの利用は無償化の対象外となります。

阿波市記載欄	法第30条の4の認定種別	受付印
	☐ 第1号	
	☐ 第2号	
	☐ 第3号	